

A minimalist table setting featuring a white ceramic plate centered on a light gray background. To the left of the plate is a silver fork, and to the right is a silver butter knife. Below the fork are four blueberries, and a single green leaf rests on the upper right edge of the plate. The text "2011" and "環境・社会報告書" is centered on the plate.

# 2011

## 環境・社会報告書

加藤産業株式会社

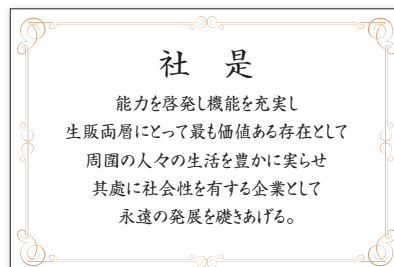
|          |   |
|----------|---|
| トップメッセージ | 2 |
| グループ概要   | 3 |

|                    |   |
|--------------------|---|
| <b>マネジメント</b>      |   |
| コーポレート・ガバナンス       | 5 |
| コンプライアンス/リスクマネジメント | 6 |

|                |   |
|----------------|---|
| <b>特 集</b>     |   |
| I 地球温暖化防止の取り組み | 7 |
| II 上郡工場の品質改善活動 | 9 |

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| <b>環境保全の取り組み</b>            |    |
| 環境負荷の全体像                    | 11 |
| 環境目標と計画一覧                   | 12 |
| 環境マネジメントシステム                | 13 |
| CO <sub>2</sub> 排出量の削減の取り組み | 15 |
| 廃棄物削減への取り組み                 | 17 |
| その他の環境保全への取り組み              | 19 |
| 環境コミュニケーション                 | 20 |

|                   |    |
|-------------------|----|
| <b>社会的側面の取り組み</b> |    |
| 食の安全・安心への取り組み     | 21 |
| 従業員との関わり          | 23 |
| 地域との関わり           | 25 |



CO<sub>2</sub>削減大賞表彰式



上郡工場の製造ライン

## ■編集方針

加藤産業は、2007年の「環境報告書」以来、環境に関する年次報告書を発行してきました。2009年からは社会的側面の報告を充実し「環境・社会報告書」としています。

今回の報告では、環境的側面の報告について、「生産」「物流」「オフィス」の<事業シーン別>から、「CO<sub>2</sub>排出量の削減」「廃棄物削減」の<課題別>としました。これは、それぞれの環境負荷の課題や取り組みのポイントがどこにあるのかを明確にして、わかりやすく伝えるためです。

特集としては、環境的側面の最大の課題である「食品卸事業の物流センター・輸送部門のCO<sub>2</sub>排出量削減」の取り組み充実についてご紹介しています。また、食品メーカーとしての品質管理や商品開発の取り組みとして、上郡工場の活動を上げました。

表現面では、紙面の許すかぎり取り組みに関わるさまざまなステークホルダーの評価・意見を掲載するよう努めました。

※本報告書に掲載していない詳細データ等は、ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.katosangyo.co.jp/csr/>

## ■対象組織

<環境的側面>

2011年版報告では加藤産業(株)、連結子会社カトーロジスティクス(株)、ケイ低温フーズ(株)、和歌山産業(株)を報告対象としています。今後その他グループ各社についても順次報告対象に組み入れる方針です。

<社会的側面>

原則として、加藤産業グループ(加藤産業(株)および連結小子会社・持分法適用会社14社<2010年9月現在>)を報告対象としています。本報告書の文中では加藤産業グループを当社グループ、加藤産業(株)を当社、それ以外の場合は具体的対象会社を明示しています。

## ■対象期間

2009年10月から2010年9月を中心に報告しています。

## ■対象分野

社会、環境、経済の3側面の情報について報告。

## ■参考にしたガイドライン

環境省 環境報告ガイドライン(2007年版)

# トップメッセージ

## 創立70周年にむけて

加藤産業は、創立70周年を迎える2017年を目標年度とする長期ビジョンとして「強くて優しい会社」「グループ売上1兆円、経常利益130億円」を掲げています。

このビジョンでは、当社グループが自主独立した全国卸売業としての存在感を維持・拡大するための規模と収益を追求しつつ、それを支える企業体質および体制を構築することで、社会的な付加価値を創造する事業を通じた適正利益の確保と企業市民としての両面から社会に貢献する企業グループへ成長することをめざすものです。

## 物流部門を中心にCO<sub>2</sub>排出量削減を推進

環境的側面では、当社全体の約95%を占める「支店・営業所・物流センター」と「物流」の2部門のCO<sub>2</sub>排出量の削減が大きなテーマとなっています。

当社は、北海道から沖縄まで全国規模で物流センターを展開しています。

2011年度は、まず8つの物流センターの照明設備を省エネ型へと改修する計画で、3年間で約1,100tのCO<sub>2</sub>排出量削減を見込んでいます。

また、物流面では、お得意先さまへの積極的な物流の最適化・効率化提案などで、実質車輛台数の削減をはかっています。

こうした取り組みによって、2010年度を基準年度と

して2013年度までに、CO<sub>2</sub>排出量（売上高あたり原単位）の10%削減をめざします。

## 「安全・安心」確保の体制を充実

社会的側面では、食品製造メーカーとして自社ブランド製品の「安全・安心」確保が最も重要なテーマです。

自社グループ工場の品質管理徹底はもちろん、近年注力してきた国内外の自社ブランド製品製造委託取引先さまへの取り組みも着実に前進しています。訪問や定例会などで、課題やその対策の情報共有、改善についての討議の機会を増やすことで、一体となった「品質向上のしくみ」を構築しています。

地域社会に対しては、「障がい者の方々や将来を担う子どもたちの役に立つところに基金を利用したい」という想いで2005年から実施してきた「KATO グリーンウッド基金」による支援を今年度も継続できました。これは従業員の社会貢献活動参加人数に応じて会社が評価し賛助金を拠出するもので、地域社会と従業員、会社の協同の取り組みとなっています。

## コンプライアンス・リスクマネジメント体制の整備

「CSRの取り組み」の基礎となるグループ内体制の整備も重要です。「業務標準化プロジェクト」および「内部統制システム」の整備改善を推進するとともに、コンプライアンス・リスクマネジメント体制の充実にも

着手しました。

## “つなぎ”をテーマに「CSRへの取り組み」を深化

2011年度のキーワードには“つなぎ”を掲げています。“つなぎ”は卸売業の基本ですが、単につなぐだけでなく、あらゆるステークホルダーのみなさまとの関係を深める中から「新しい価値」の創出をはかるものです。

今後も、本業の誠実な遂行を基本に、“つなぎ”を重視し、一歩ずつ着実に課題に取り組んでまいります。

2011年3月



代表取締役社長

加藤和弥

## 加藤産業株式会社（平成22年9月30日現在）

創 立 昭和22年8月22日  
 本 社 兵庫県西宮市松原町9番20号  
 代 表 者 代表取締役社長 加藤和弥  
 事業内容 総合食品卸売業、カンピー製品製造発売元  
 事業所数 11支社、25支店・営業所  
 資 本 金 59億3,405万円  
 従業員数 単体:1,006名、連結:1,640名

経済的側面の報告の詳細は、ホームページをご覧ください。

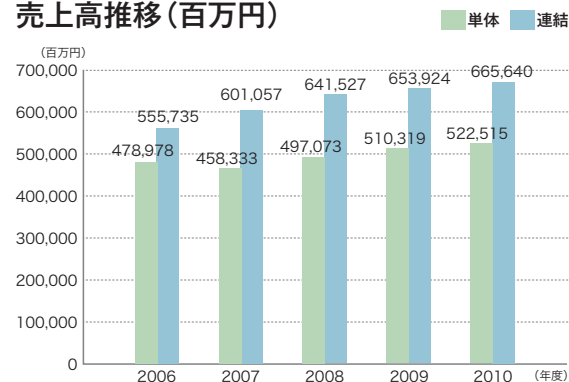
<http://www.katosangyo.co.jp/irinfo/index.html>

## 加藤産業グループ

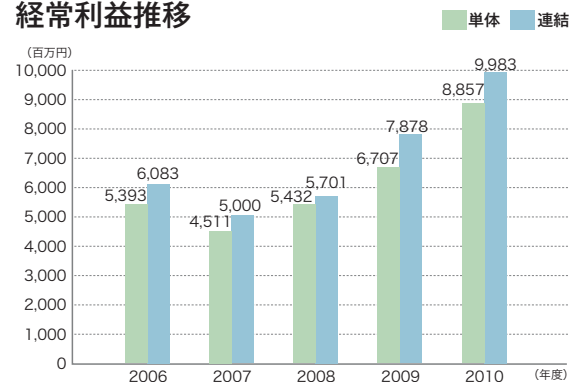
- ★：連結子会社（8社）
- ：持分法適用非連結子会社（4社）
- ：持分法適用関連会社（2社）



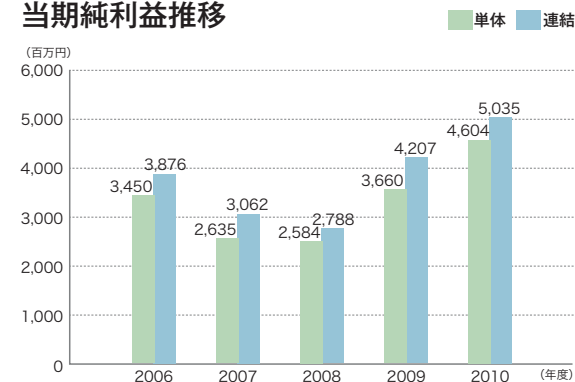
## 売上高推移(百万円)



## 経常利益推移



## 当期純利益推移



加藤産業株式会社は全国11支社、  
25支店・営業所でサービスを展開しています。

**本社、乾物部、上郡工場**

**北近畿支社**

北大阪支店、京都支店、南港流通センター、滋賀センター、多賀センター、

**南近畿支社**

阪南支店、阪和支店、みなとセンター、関センター、大山崎センター、泉佐野センター

**西近畿支社**

阪神支店、神姫支店、鳴尾センター、阪神ドライセンター、龍野西センター

**中四国支社**

広島支店、岡山支店、高松支店、松山支店  
河内臨空センター、西風センター、広島チルドセンター、倉敷センター  
岡山海岸通センター、林田センター、第二林田センター  
南国センター、川内センター

**九州支社**

福岡支店、長崎支店、山口営業所  
北野センター、甘木センター、糸満センター  
コープおきなわ共同購入センター、諫早共配センター、  
日配センター

**国内拠点網**

(2011年2月1日現在)

**北海道支社**

札幌支店

**東北支社**

仙台支店、山形営業所、秋田支店、仙台臨空センター、仙台富谷センター  
岩手センター、寺内センター、青森センター

**東京本部**

**東関東支社**

足立支店、千葉支店、羽生センター、足立岩槻センター、市川センター、  
石岡センター、美野里センター、船橋センター、

**北関東支社**

多摩支店、埼玉支店、新潟支店、瑞穂センター、青梅共配センター、  
館林センター、岩槻センター、西春センター

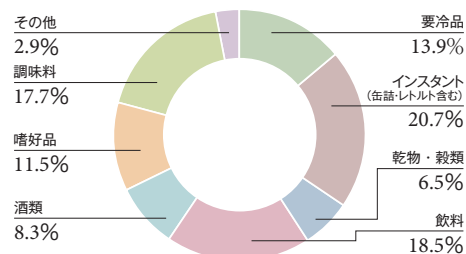
**南関東支社**

南東京支店、湘南支店、かわさきファズセンター、鶴ヶ島センター、  
湘南センター、西多摩ドライセンター、MS厚木センター

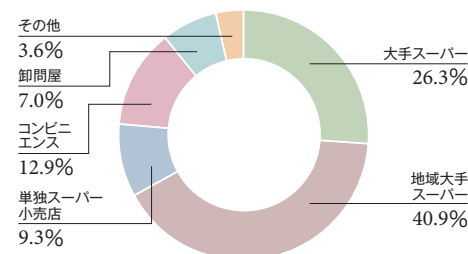
**中部支社**

名古屋支店、音羽センター、北陸センター、四日市センター  
福光センター、掛川センター

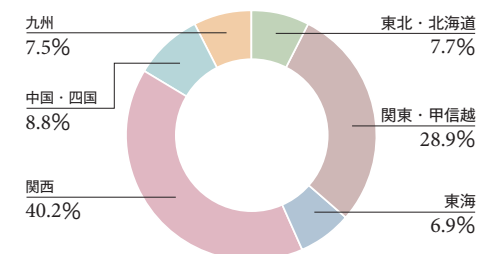
商品別売上高構成比(連結)



得意先業態別売上高構成比(連結)



地域別売上高構成比(連結)





# コーポレート・ガバナンス／コンプライアンス／リスクマネジメント

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

加藤産業グループは、コーポレート・ガバナンスを「株主・取引先・従業員・社会に対する継続的な企業価値の増大」をはかるための経営統治機能と位置づけています。

従って、ステークホルダーに対する責任を果たすと同時に、社会の構成員として法令・社会規範を順守しつつ、経営活動を適切に推進する統治体制の確立に取り組んでいます。

## コーポレート・ガバナンス体制

当社グループは従来から取締役会の構成員数を抑制し、情報伝達、意思決定と業務執行の迅速化に努めています。

また、当社グループは監査役制度を採用しています。監査役会の機能が十分に発揮されることが重要であると考え、社外監査役2名を招聘しています。監査役はすべての取締役会およびその他重要会議に出席し、客観的な視点で取締役の職務執行を監査しています。

社長直轄の監査室は、経理処理の正確性を検証し、各部門の業務と財産の実態を把握するとともに、不正・誤謬・脱漏等を発見、防止し、堅実経営の推進に努めています。

顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時指導を受けています。なお、会計監査人として監査法人と監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けています。

## 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

内部統制対応を踏まえて、「全社的な統制」「決算プロセス」「業務プロセス」の各分野で統制ルールを定めています。また、これらのルールを実践するために、社内各規程を整備しています。

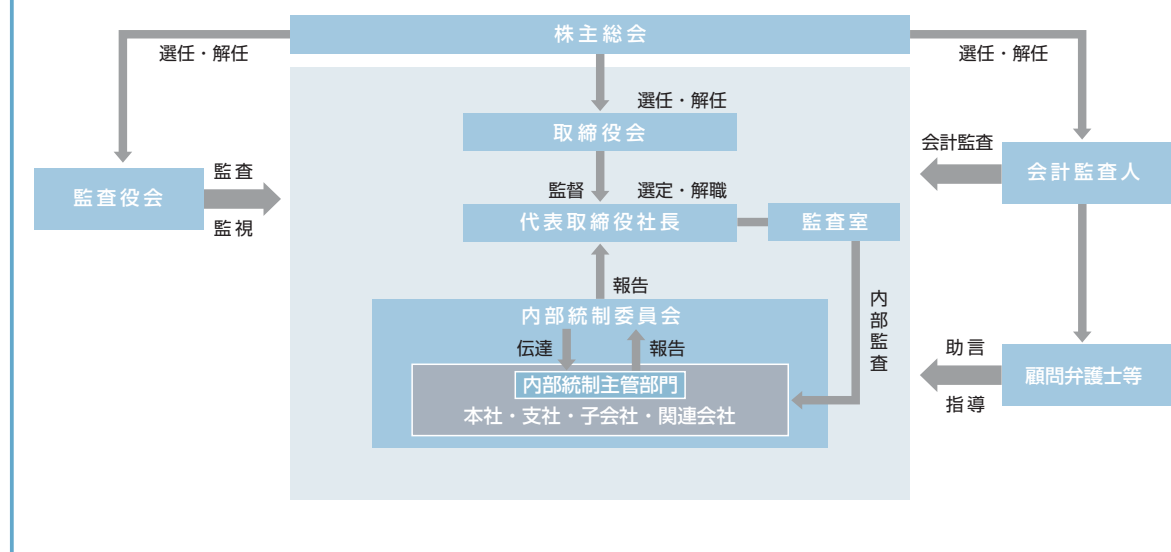
これらを踏まえ、2008年4月から適用が開始された金融商品取引法による内部統制報告制度に対応して、2009年4月、内部統制委員会を設置しました。業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動関連の法令等の順守ならびに資産保全をはか

るため、統制ルールの整備・運用をチェック、評価しています。

2年目にあたる2010年度は、従業員一人ひとりが、内部統制の目的や意味を理解し、ルールに則って効率よく業務に取り組めるよう、周知徹底に努めました。

この結果、2010年9月30日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効と判断する「内部統制報告書」を2010年12月20日に関東財務局長宛提出しました。

コーポレート・ガバナンス体制図(2010年9月30日現在)



## コンプライアンス

当社グループは企業の社会的責任を強く認識し、よりいっそう信頼される企業をめざして、管理部門担当取締役をコンプライアンス総括責任者とし、関連部署と連携してコンプライアンス体制を整備しています。

2008年12月に「加藤グループ行動規範」を制定し、その正しい理解のため、グループ従業員に「クレドカード」の携行を義務付けるほか、内部統制委員会のもと、グループ会社も参加する社内研修や日々のミーティングなどを通じて、コンプライアンスの徹底をはかっています。

また、当社グループでは、食品の安全性を追求した品質管理を最重要課題のひとつと考えています。そこで、「食品衛生法」「製造物責任法(PL法)」等関連の法規制順守については、専門部署である商品管理部品質向上推進課および商品開発課が中心となり、徹底に努めています。



グループ従業員に「行動規範」を掲載した「クレドカード」の常時携行を義務づけています。

## 内部通報窓口

当社では、コンプライアンス体制の整備にともなって、2010年3月に「内部者通報制度」を制定しました。

この制度は、社員、準社員、嘱託、パート、契約社員から当社グループの事業にかかわる委託業者を含む全グループ従業員が対象で、組織または個人的な法令違反行為などについての相談や、通報に対する適切な処理の仕組みを定めたものです。これによって不正行為の早期発見と是正をはかり、コンプライアンス経営の徹底をめざします。

通報先には、社外窓口(弁護士)とグループ内窓口(本社総務部)があり、Eメールのほか口頭、電話、郵便で通報・相談を受け付けています。

通報があった場合は、本社総務部は社長に報告の上、直ちに単独もしくは関係部署と協力して、社内調査を実施します。調査の結果、法令違反行為等が行われていることを確認したときは、社長がその行為の中止を命令します。また、情報提供者に対しては、通報・相談によって報復行為等の不利益が生じないように配慮しています。

## リスクマネジメント

当社では管理部門担当取締役をリスク管理責任者とし、各部門の担当取締役とともにリスク管理体制を構築しています。

リスクのカテゴリー別に対応する責任部署を定め、リスク管理の実効性を高めるための対策を策定し実施するとともに、「経理規程」「信用取引管理規程」「内部者取引管理規程」「デリバティブ取引管理規程」「有価証券運用管理規程」「外国為替管理規程」等の現行の規程に加え、想定されるリスクに対応する管理規程を制定しています。

また、想定されるリスクの影響度を評価し、影響度に応じた危機管理委員会の組織体制の構築や、危機対応マニュアルの整備、定期的な危機対応訓練によるリスク管理教育を実施しています。

# 「CO<sub>2</sub>排出量の削減への取り組み」を強化しました。



太陽光パネル

## 新たな中期目標の策定

日本国内では少子高齢化・人口減少が進み、国外からの要因として原料・資材の高騰や金融危機による不況の影響を大きく受けています。消費者は食品の安全・安心の意識が高まる一方、節約志向を強めており、当社を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いています。

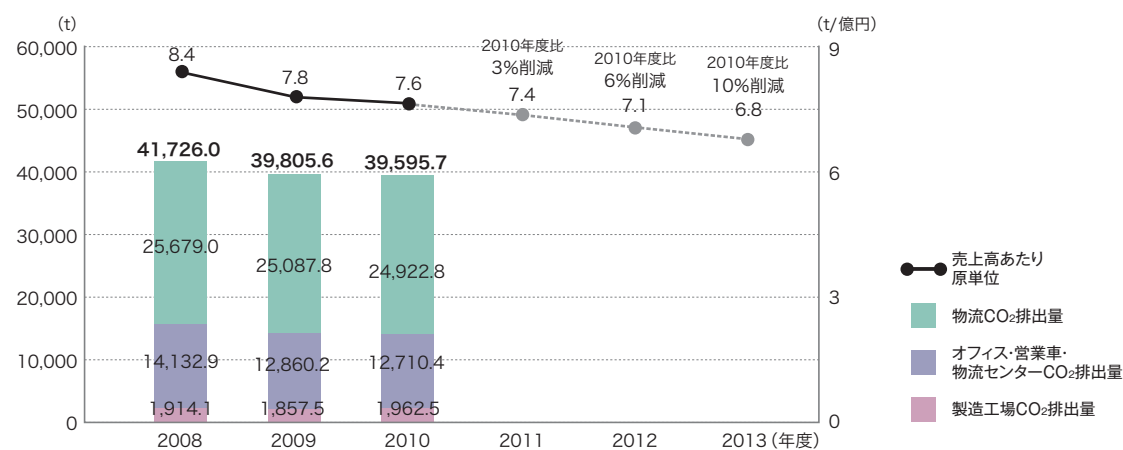
そのような状況下にあって、2017年度を到達目標として掲げる長期ビジョン「強くて優しい会社」、「グループ売上1兆円、経常利益130億円」をグループ丸となって達成すべく、さまざまな施策に取り組んでいます。特に環境面では、2008年度を基準年度として、CO<sub>2</sub>排出量の削減（売上高あたり原単位）に取り組んできましたが、2010年度の実績が、2008年度比9.5%の削減となり、最終到達年度（2012年度）の目標である10%削減に近づいたため、新たに中期目標を策定し取り組みを強化しました。

当社の事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量のうち、支店・営業所、物流センターからの排出が約32.1%、物流にともなう排出が約62.9%を占めており、大きな課題となっています。しかし、お得意先さまに安定的に商品を納品するためには、全国に支店・営業所、物流センターを設置し、そのニーズに応える物流サービスを提供するとともに、CO<sub>2</sub>排出量を削減する必要があります。そのため、物流センターでの照明設備の省エネ化やお得意先さまのご協力を得ながら、車輛台数の削減に取り組み、2010年度を基準年度として2013年度までに、CO<sub>2</sub>排出量（売上高あたり原単位）を10%削減します。



南港流通センターの太陽光発電設備

## 当社CO<sub>2</sub>排出量の推移





## 照明設備の省エネ化

比較的建築時期が古い物流センターでは、ベース照明に水銀灯（400W）使用していることが散見されます。この水銀灯を“高効率蛍光灯”や“メタルハライドランプ”に変更するとともに、物流センターに併設されている事務所等で使用されているFLRタイプの蛍光灯をHfタイプに変更することで、3年間で約1,100tのCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組めます。

物流センターでのCO<sub>2</sub>排出量削減のために、2009年から当社に合った施策を検討してきました。そんな中、泉佐野センター（大阪府泉佐野市）で実施した照明設備のテスト施工で、約50%の削減が可能であることが分かりました。

具体的には、現在ベース照明として使用している「水銀灯」を天井高が低いフロアについては、「高効率蛍光灯」に、天井高が高いフロアについては「セラミックメタルハライドランプ」に変更するというもので、2011年1月に改修工事を実施しました。効果の検証はこれからですが、この改修工事で泉佐野センターの電気使用量を2010年度比約9.5%、CO<sub>2</sub>排出量が58.5t削減する見込みです。

2011年度は、このほか7つの物流センターの照明設備を省エネ型の照明設備に改修する予定です。また、その他の取り組みとして、空調機への制御や屋根面への遮熱塗料の塗布等に関して、導入を検討します。

## 平成22年度食品産業CO<sub>2</sub>削減大賞\* 優良賞受賞

左記でご紹介した物流センターでの照明設備の省エネ化の取り組みが評価され、「平成22年度の食品産業CO<sub>2</sub>削減大賞」（農林水産省補助事業）の優良賞を受賞致しました。今後もよりCO<sub>2</sub>を削減することのできる施策の導入を推進していきます。



食品産業CO<sub>2</sub>削減大賞表彰式（平成23年2月4日）

### \* 食品産業CO<sub>2</sub>削減大賞

日本総合研究所が主催する食品産業CO<sub>2</sub>削減大賞は、CO<sub>2</sub>削減の取り組みに努力している食品関連企業を表彰することを目的に、農林水産省の補助事業として平成20年から始まりました。「単独部門」「フードチェーン部門」「見える化部門」の3つの部門について広く募集を行い、有識者による選定委員会を通して表彰企業を決定しています。

## 車両台数の削減

物流業務委託先と連携し、車両回転数の改善や待機時間の削減および積載量の最適化等をはかることで、2011年度には車両台数を2010年度比13%削減に向けて取り組みます。

具体的には、以下の取り組みを重点取り組みとします。

- ① 積載効率の改善  
（少ない荷物で走らせている車両の撲滅）
- ② 走行距離削減  
（コース統合や方面別曜日指定などを導入）
- ③ 拘束時間中の実運行時間（実稼働率）の最大化
- ④ 曜日波動の把握  
（大の日と小の日では2割程度の差がある）



天然ガス自動車

# 従業員一体となって、安全・安心で、おいしい “こだわり”のものづくりを進めています。



## TQC活動\*1

上郡工場では品質向上や不良品の削減等の取り組みをTQC活動として、工場内で発表の場を設け業務改善につなげています。工場の社員全員がチームに分かれ問題解決に知恵を出し合います。これによって工場内での問題点や改善点を共有し、工場全体での製造・品質管理におけるレベルアップをはかっています。

\*1 TQC: Total Quality Controlの略、設計・調達・販売等の各部門が連携をとり改善する品質管理の手法

## 上郡工場の品質管理体制

上郡工場では製造商品の設計、開発及び製造に対し品質管理の国際規格であるISO9001\*2と衛生管理手法であるHACCP\*3の認証を取得し品質方針のもと、商品の品質管理および製造作業での衛生管理を徹底しています。

\*2 ISO9001: 企業が品質やサービスに関しての方針を定め顧客の満足度を継続的に改善していくための仕組み(品質マネジメントシステム: QMS)です。

\*3 HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point): 危害分析重要管理点の略。宇宙食の開発から生まれた食品の衛生管理手法。食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因を分析し、異常時には対策を取り、解決するので不良品の出荷を未然に防ぐことができます。



上郡工場

## “手造り”の風味・食感を活かしつつ 詰め替え用アルミ袋の不良削減を



上郡工場 製造課  
廣利 哲

1998年9月に発売以来ご好評をいただいています「GREEN WOOD 手造りジャムシリーズ」は、本物の味、食感を追求し、クエン酸、ペクチン、保存料を一切使用せず、計量から充填まで“手造り”が基本です。果肉をつぶさないように昔ながらの製法で手間ひまをかけ「プレザーブスタイル」で製造しています。

上郡工場ではTQC活動のテーマのひとつとして、この「GREEN WOOD 手造りジャム詰め替え用パック500g入り」の、「詰め替え用アルミ包材と商品の不良率削減」に取り組んでいます。

商品の不良品は出荷前に商品検品を実施するので、店頭に出回ることはありません。しかし、包材および商品の不良ロスはコストや資源・エネルギーの無駄にもつながります。そこで、2010年1月から半年間現状分析をした結果、機械トラブルおよび充填する際にアルミ袋の内シール部分に付着

したわずかなジャムが、シール不良の一因であることがわかりました。

対策としては、まずいっそう慎重なジャムの充填を徹底するとともに、シーリング機械の温度設定や位置決め工夫や、製造フロアの細かな温度管理を実施するなど、チーム全員で毎月順次提案を出し合い、改善に努めました。

その結果取り組み開始から半年間で不良率を、6.7%から2.5%程度まで約半減することに成功しました。今後はさらに不良率2%以下をめざして取り組む計画です。



詰め替え用パック500g入り



詰め替え用アルミパック

## 厚生労働省からの表彰

上郡工場は、平成22年度（10月22日）、厚生労働省より食品衛生事業功労者に対する「厚生労働大臣賞＜食品衛生優良施設＞」を受賞しました。

「厚生労働大臣賞＜食品衛生優良施設＞」とは、事業者の食品衛生の推進を目的とし、行政の衛生基準をクリアした模範となる優秀な食品施設を表彰する厚生労働省が定めた賞です。今回の受賞は、上郡工場の日々の食品衛生改善などの取り組みが評価されたもので、今後は、よりいっそうISO9001、HACCPをもとに安全衛生に取り組んで参ります。



## “味・香り”にこだわる商品開発

上郡工場では、ジャムやスプレッド\*1関連商品を中心に、年間約12アイテムを目標に開発に取り組んでいます。近年は味や価格だけでなく、CO<sub>2</sub>削減やゴミの減量・リサイクルなど、環境に配慮した新商品づくりや、既存商品の環境対応型商品へのリニューアルも重視しています。

## 「手造りジャムシリーズ<いちじく>」発売

当社のこだわり商品のひとつ「手造りジャムシリーズ」は、“果実の味と香りを存分に楽しんでいただく”をコンセプトに開発した商品です。果実を糖と果汁だけでゆっくり煮詰める「プレザーブ製法」を採用したため、“手造り”が基本。さらに、ゲル化剤やクエン酸など、ジャムに使われる食品添加物も使用していません。

発売以降12年経過した今も多くの消費者のみなさまからご支持をいただいています。

「手造りジャムシリーズ<いちじく>」は、「新しいフレーバーを」とのお客さまからのご要望に応えるものです。品質の良い国産いちじくのみを材料に、いちじくの果実特性である豊富な食物繊維と独特の風味を活かす製法を確立するため、試行錯誤



手造りジャムいちじく

を繰り返しました。2010年8月に発売しましたが、開発段階での販売予測を、大きく上回る出荷数で推移しています。

## トランス脂肪酸\*2低減商品も開発

このほか当社では、善玉コレステロールを減らし、悪玉コレステロールを増やすといわれているトランス脂肪酸を低減した商品の開発にも取り組んでいます。

すでに発売済みの商品では、当社の人気商品のひとつ「カンピーホイップ」で、風味を落とさずトランス脂肪酸を低減することに成功。消費者のみなさまからいっそうのご支持をいただくことができました。

今後も、「新しい味・香り」の提案や、消費者のみなさまのニーズを反映した商品開発を推進します。



ピーナッツホイップ



チョコレートホイップ

\*1スプレッド:ピーナッツクリームやチョコクリーム、ホイップ類等の総称

\*2トランス脂肪酸:油脂に含まれるトランス脂肪酸を多量に摂取すると冠動脈性心疾患のリスクを高めるとされています。トランス脂肪酸の摂取量が多い欧米などには、すでに数年前から表示義務や摂取量規制などが実施されている国もあります。

# 環境負荷の全体像

当社グループは、すべての事業活動で発生する環境負荷を把握し、低減すべく取り組んでいます。

|            |         |
|------------|---------|
| 電気 (千 kWh) | 1,706.4 |
| ガソリン (kℓ)  | 14.9    |
| 都市ガス (千㎡)  | 0.2     |
| LPG (t)    | 322.9   |
| 水 (千㎡)     | 49.4    |
| 紙 (千枚)     | 435.7   |



工場



|                     |           |
|---------------------|-----------|
| CO <sub>2</sub> (t) | 1,962.5   |
| 廃棄物総排出量 (t)         | 670.5     |
| リサイクル率 (%)          | 81.2      |
| 製品 (t)              | 250,324.2 |
| 製品 (C/S)            | 91,020    |

|            |          |
|------------|----------|
| 電気 (千 kWh) | 20,656.1 |
| ガソリン (kℓ)  | 498.8    |
| 灯油 (kℓ)    | 18.4     |
| 都市ガス (千㎡)  | 16.2     |
| LPG (t)    | 3.4      |
| 紙 (千枚)     | 15,684.0 |



オフィス・物流センター



|                     |          |
|---------------------|----------|
| CO <sub>2</sub> (t) | 12,710.4 |
| 廃棄物総排出量 (t)         | 1,485.9  |
| リサイクル率 (%)          | 94.3     |

|           |         |
|-----------|---------|
| 天然ガス (千㎡) | 288.0   |
| 軽油 (kℓ)   | 9,409.0 |



物流



|                     |          |
|---------------------|----------|
| CO <sub>2</sub> (t) | 24,922.8 |
| 廃棄物総排出量 (t)         | 1,485.9  |
| リサイクル率 (%)          | 94.3     |





# 環境目標と計画一覧

当社グループは、新中期経営計画(2011~2013年度)で  
重点取り組みに掲げた「CO<sub>2</sub>排出量削減」を中心に、新環境中期計画を策定し、環境活動を推進しています。

| 取り組み課題                 | 2010 年度目標                                                | 2010 年度実績                                                                                               | 2011 年度目標                                                                                                   | 掲載ページ             |
|------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| CO <sub>2</sub> 排出量の削減 | CO <sub>2</sub> 排出量(売上高あたり原単位)を2008年度比5.0%削減する。          | CO <sub>2</sub> 排出量(売上高あたり原単位)を2008年度比9.5%削減。                                                           | CO <sub>2</sub> 排出量(売上高あたり原単位)を2010年度比3.0%削減する。                                                             | P7、P8、<br>P15、P16 |
| 廃棄物関連コストの<br>*削減       | 廃棄物関連コストを2008年度比25.2%削減する。                               | 廃棄物関連コストを2008年度比56.5%削減。                                                                                | 廃棄物関連コストを2010年度と同様のコストを維持する。                                                                                | P17、P18           |
| 環境に配慮した<br>商品等の開発      | 既存・開発商品の環境配慮対応の実施。<br>※発注方法、配送ルート指示、使用する包装資材における環境配慮も含む。 | ・ジャム原料のポリ袋の軽量化。<br>・吸湿防止剤の廃止に伴う製品袋の軽量化実験の実施。                                                            | ・セミナー、業者等より包装資材に関する情報収集。<br>・環境に配慮した包装資材の検証。<br>(強度・価格・機能性等)<br>・新製品開発会議での開発商品のプレゼン。<br>・配送ルート、配送手段による環境対応。 | P18               |
| 環境に配慮した<br>展示会等の開催     | 総合食品展示会および新製品発表会でカーボンオフセットを実施する。                         | 1月と7月の新製品発表会および3月と9月の総合食品展示会において、会場での電気使用に関わるCO <sub>2</sub> 排出量をCDMプロジェクトにより獲得された排出権を購入し、カーボンオフセットを実施。 | 総合食品展示会および新製品発表会でカーボンオフセットを実施する。                                                                            | P20               |
| OAコピー用紙<br>使用量削減       | OAコピー用紙の使用量を2008年度と同様の使用枚数を維持する。                         | OAコピー用紙の使用量を2008年度比1.8%削減。                                                                              | 維持管理項目とする。                                                                                                  | —                 |
| グリーン購入                 | グリーン購入比率80%以上とする。                                        | グリーン購入比率91.9%。                                                                                          | 維持管理項目とする。                                                                                                  | P19               |

\* 廃棄物関連コスト：廃棄物処理コストから有価売却益を除いたもの。



# 環境マネジメントシステム

## 環境マネジメント体制

当社グループでは、環境方針(14P参照)を制定し、この環境方針を達成するために各部門では実行責任者の統括のもと、環境リーダーが中心となって活動を実施する体制を構築しています。またISO14001の認証を取得し、環境マネジメントシステムの継続的な改善を推進しています。

## ISO14001

2010年度は子会社である和歌山産業株式会社(本社:山形県東根市)にもISO14001の認証範囲を拡大しました。これによって当社グループでは、北から南まで全国54事業所でISO14001の認証取得を果たしたことになります。

## 環境法規制順守の状況

環境に関する法規制は毎年のように強化・拡充されています。特に2010年度は「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」が改正施行されました。

今回の改正では、事業者全体のエネルギー使用量が原油換算で1,500kℓを超える場合は、特定事業者として指定されさまざまな責務が発生します。当社も特定事業者に指定され、「エネルギー管理統括者」「エネルギー管理企画推進者」を選任し、届出るとともに、「定期報告書」「中期計画書」を提出しました。

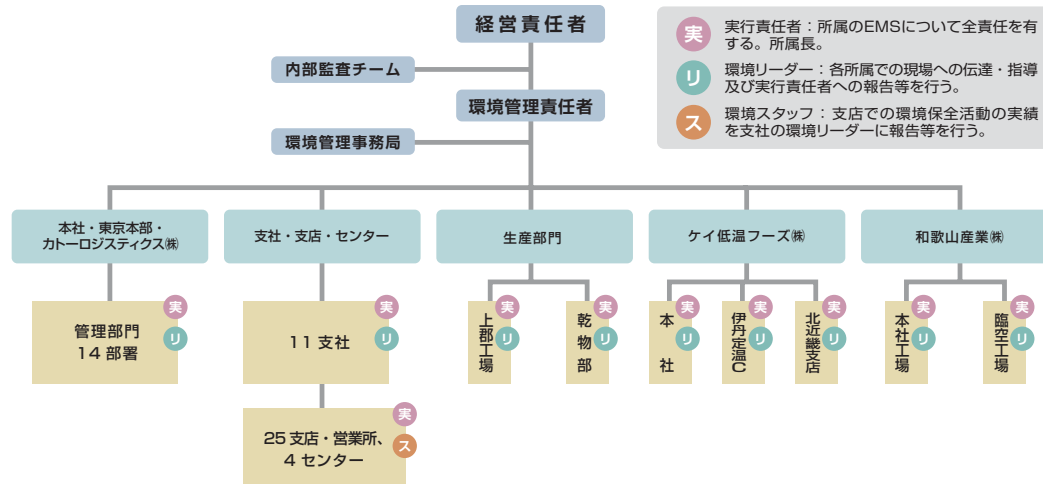
当社ではこれらの環境関連の法規制を調査・登録する手続きを定めるとともに、順守の状況を年1回定期的に評価しています。環境関連の法規制等については、過去5年間罰金、科料は受けていません。また、環境に関する訴訟や利害関係者からの苦情等もありませんでした。

## 環境監査

当社グループの環境マネジメントシステムの運用状況や法令等が確実に順守されていることを検証するために、年に一度定期的に、内部環境監査員による内部環境監査を実施しています。

また、2010年7月26日~31日の6日間にわたり、(財)日本品質保証機構(JQA)による外部審査も受審しました。審査の結果、1件の不適合事項を指摘されました。不適合事項をはじめ、外部審査および内部

加藤産業グループ環境マネジメントシステム推進組織体制



環境監査において指摘された内容に関しても、積極的に改善を実施しています。



内部環境監査の実施風景

## 環境教育

当社では、環境保全活動および環境マネジメントレベルの向上に必要な知識や力量を修得するために、全社員（委託先の駐在員等を含む）を対象に階層別に教育を実施しています。



新入社員研修



内部環境監査員研修

## 加藤産業グループ 環境方針

### 1. 基本理念

私たちは、国民の食生活を支え、安全な食品を安定的に供給するという中間流通が担う社会的責任を認識し、食の生産の源となるかけがえの無い地球環境を積極的に守るとともに、「流通を最適ソリューション」のコーポレートメッセージのもと、持続可能な社会発展の基礎となるべき地球環境に優しい流通コミュニケーションの構築に取り組んでいます。

### 2. 基本方針

私たちは、日々の活動・製品・サービスの一連の社業において、社員一人ひとりが環境保全を念頭に行動し、社会貢献企業として以下の方針に基づき企業活動を行います。

- ①活動・製品・サービスの環境に対する影響評価の結果に基づき、中期目標及び年度目標を設定し、環境配慮・保全の行動を実施する。重ねて環境汚染の予防推進と環境マネジメントシステムの継続的改善・見直しを実行する。
- ②活動・製品・サービスに係わる環境側面に関係して適用可能な環境関連法規及び同意したその他の要求事項を順守する。
- ③環境活動の行動規範としての環境マネジメントシステムに係わるルール・規則はすべて文書化する。
- ④環境活動として下記の項目を重点管理テーマとする。

- 地球温暖化対応 ⇒ 効率的な物流システムの構築によるガソリン・軽油の使用削減と使用効率の向上  
生産活動におけるエネルギー使用効率の向上  
事務所及び倉庫における電気使用量削減と使用効率の向上
  - 省資源・循環型社会推進 ⇒ オフィスの使用用紙の削減・再生紙の利用  
生産活動を含む廃棄物3Rの推進
 

Re
 
    - duce リデュース：発生抑制
    - use リユース：再使用
    - cycle リサイクル：再生利用
  - グリーン購入推進 ⇒ 地球に優しいグリーン商品の購入推進
  - 環境コミュニケーション推進 ⇒ 市町村が実施する施策に参画・協力  
業界団体および得意先・仕入先との環境コミュニケーション推進
- ⑤上記の環境方針は全従業員及び関係会社に周知徹底し、社外にも公表する。

2004年3月1日 制定  
2009年3月1日 改訂  
**加藤産業株式会社**  
取締役社長 **加藤和弥**

# CO<sub>2</sub>排出量の削減の取り組み

当社では、CO<sub>2</sub>排出量の削減を環境目標として取り組んでいます。

2010年度は2008年度比5%削減(売上高あたり原単位)の目標を設定し取り組みました。その結果、売上高あたり原単位9.5%削減、総量で5.1%削減となりました。

2011年度はESCO事業の活用等、省エネ設備の導入を検討することで、さらに効率的なエネルギー使用を推進し、CO<sub>2</sub>排出量の削減をめざします。

※具体的な取り組み内容については、P7~8をご参照ください。



水銀灯(400W×1灯)を高効率蛍光灯(86W×2灯)に代替

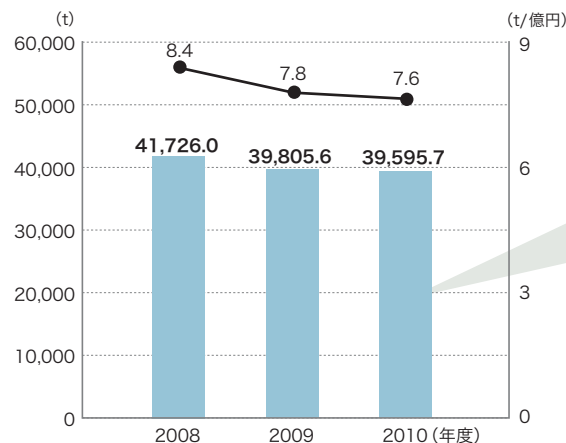
## 製造に関わるCO<sub>2</sub>排出量の削減

当社の製造部門である上郡工場(兵庫県赤穂郡上郡町)および乾物部(兵庫県西宮市)では、商品の安全性と品質向上の徹底追求はもちろんのこと、エネルギーの効率的な使用を推進することで、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。

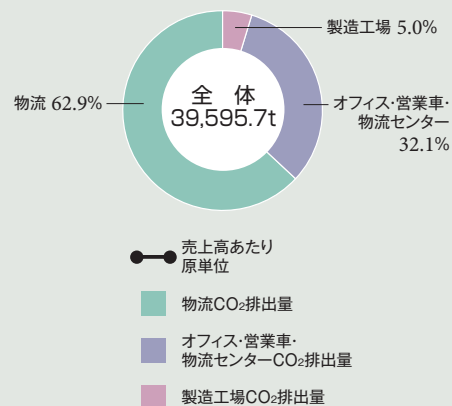
2010年度のCO<sub>2</sub>排出量は2008年度と比較して、売上高あたり原単位で5.6%削減、総量では、生産量の増加にともない2.5%増加となりました。

2011年度は省エネ設備の導入を検討することで、いっそう効率的なエネルギー使用を推進し、CO<sub>2</sub>排出量の削減をめざします。

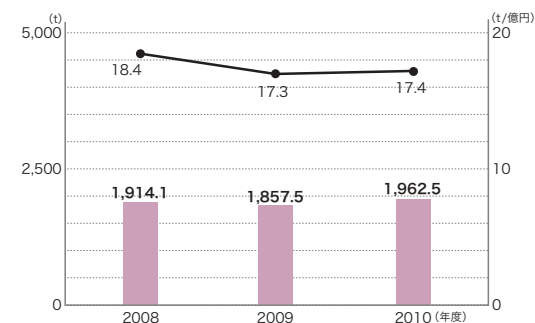
## 当社CO<sub>2</sub>排出量の推移



## 2010年度CO<sub>2</sub>排出量



## 製造に関わるCO<sub>2</sub>排出量の推移

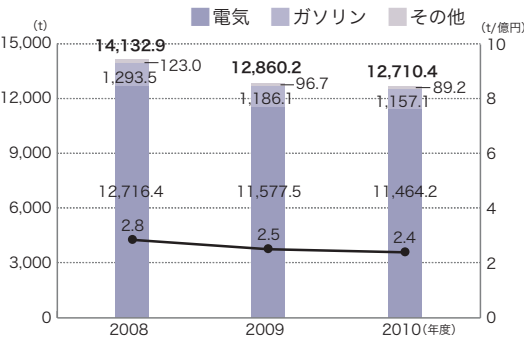


# オフィス・物流センターでのCO<sub>2</sub>排出量の削減

2010年度も前年に引き続き、時短および生産性向上に取り組みオフィスおよび物流センターでの電気使用量が2008年度と比較して、9.8%削減となりました。また、効率的な営業活動の推進によって、営業車用燃料使用量も2008年度と比較して、10.5%削減となりました。

その結果オフィスおよび物流センターに関わるCO<sub>2</sub>排出量は2008年度と比較して、売上高あたり原単位で14.4%削減、総量で10.1%%削減となりました。

オフィス・物流センターでのCO<sub>2</sub>排出量の推移



# 物流に関わるCO<sub>2</sub>排出量の削減

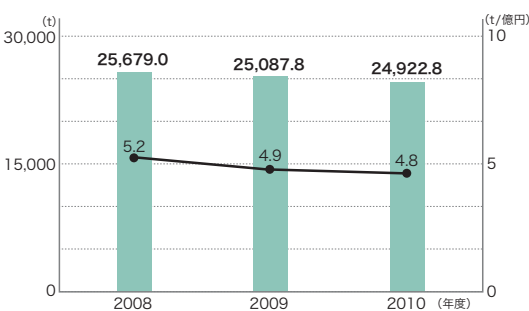
当社の排出量のうち約6割が、物流に関わる軽油や天然ガスの使用によるものです。

2010年度は、この物流にともなうCO<sub>2</sub>排出量を削減するために、全社挙げて「第4次車両削減計画」を策定し取り組みました。具体的には、取引先のご協力を得ながら、配送頻度の削減や店着時間の緩和を推進しました。また、積載効率の改善、効率的な配送コースの選定、曜日波動にあわせた必要な車両台数の設定等も推進し、全社で263台の庸車\*を削減しました。

その結果、物流に関わるCO<sub>2</sub>排出量は2008年度と比較して、売上高あたり原単位で7.7%削減、総量で2.9%削減となりました。

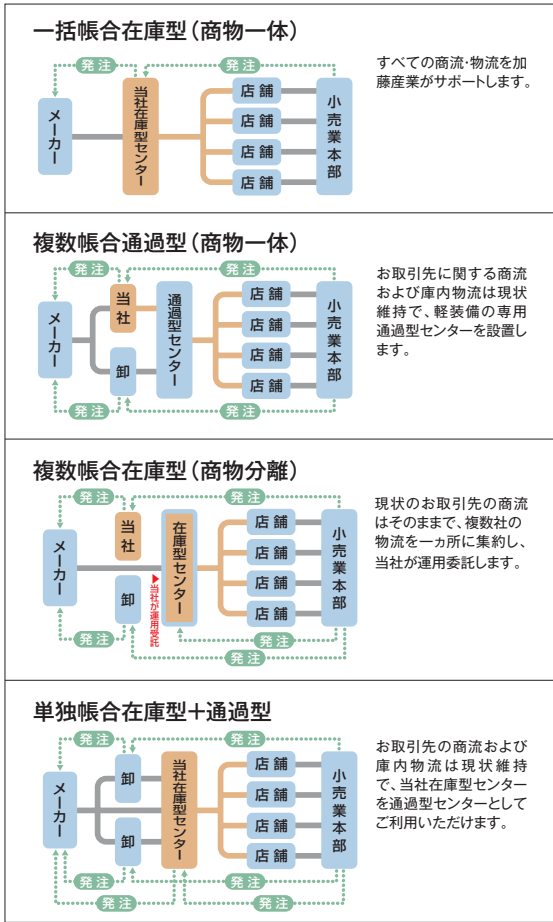
その他の取り組みとして、小売店等が各店舗に商品を納入する際、様々な商品を物流センターに集約し、一括して各店舗に配送する「一括物流」を受託するこ

物流に関わるCO<sub>2</sub>排出量の推移



とで、店舗への納品車両台数が削減され、CO<sub>2</sub>排出量の削減に大きな効果を生んでいます。

## お客さまのニーズに応じた、さまざまな一括物流



\*庸車：物流委託先の車両のうち、当社の荷物を専属で運ぶ車両のこと。



# 廃棄物削減への取り組み

当社から排出される廃棄物の大部分は段ボール、ストレッチフィルムやPPバンド等、お取引先様から納品されてくる商品に付随した梱包資材です。

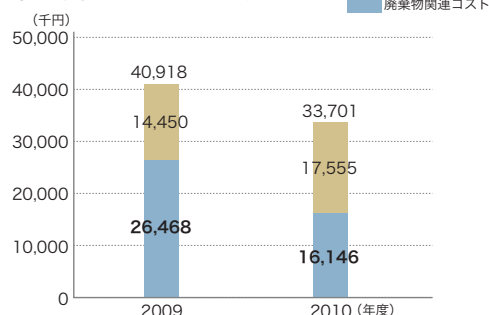
これらの廃棄物の削減については、当社で排出量をコントロールすることが困難であるため、「廃棄物関連コストの削減」を目標として設定し、再資源化を推進しています。

ただし、当社で排出量をコントロールすることが可能な「製造に関わる部分」については、廃棄物排出量の削減にも取り組んでいます。また、当社オリジナルブランドの商品開発においてでは、容器包装の軽量化等も推進しています。

## 廃棄物関連コストの削減

製造現場および物流センターでは後述する取り組みにより、廃棄物の削減をはかっています。また、事務所等のオフィスでも廃棄物の分別等に取り組み、再資源化をはかるとともに、廃棄物関連コストの削減も推進しています。

廃棄物関連コストの推移



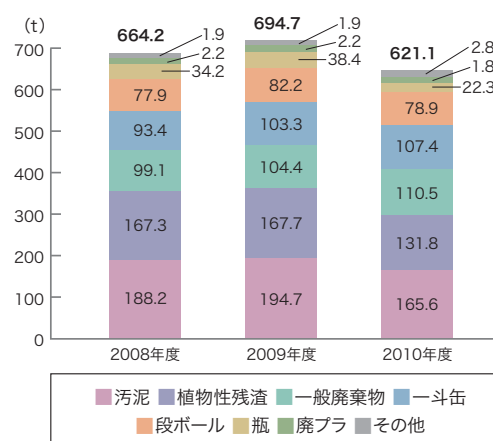
その結果、2010年度の廃棄物関連コストは、16,146(千円)となり、目標の2008年度比25.2%削減に対して56.5%削減、2009年度の26,468(千円)と比較して10,322(千円)、39.0%の削減となりました。

## 製造に関わる廃棄物の削減

上郡工場では、生産段階で異物除去などにもない発生する植物性残渣や排水処理設備から発生する有機汚泥を、液状肥料等に100%リサイクルしています。

2010年度は、今まで廃棄していた「イチゴの汁(糖度10%)」を真空釜で濃縮し、糖度を60%まで高め、製品原料として再使用することで、植物性残渣の排出量が35.8t削減しました。また、排水処理設備の汚泥とスカム\*の混合割合を調整したことにより、脱水効率が向上し、汚泥の排出量が29.1t削減しました。

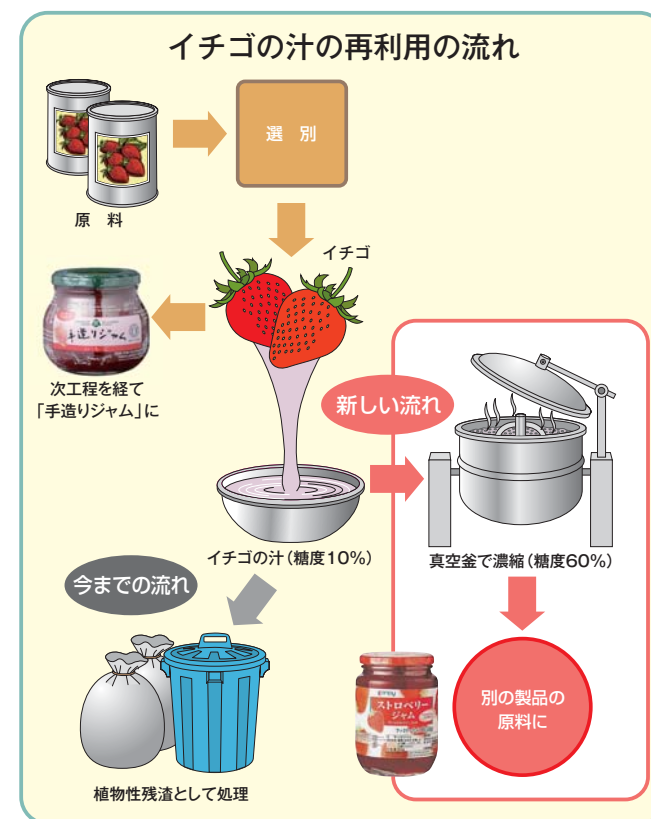
上郡工場 廃棄物排出量の推移



その結果、2010年度の廃棄物排出量は621.1tとなり、2009年度の694.7tと比較して73.6t(10.6%)の削減となりました。

また、2010年度の廃棄物関連コストも7,760(千円)となり、2009年度の9,409(千円)と比較して、1,649(千円)、17.5%の削減となりました。

\*スカム: 気泡によって浮き上がった汚泥



乾物部では、海苔や椎茸を加工する際に発生する形状不良品などを、従来から廃棄物として処理するのではなく、食品加工業者に販売しています。食品加工業者では、これらを食品メーカーに販売し、食品メーカーではお茶漬けや肉まんの具材として利用されています。



### 物流に関わる廃棄物の削減

お客様先さまへの納品には「通い箱（折りコン）」を使用し、お客様先さまでの廃棄物の抑制をはかっています。

また、物流センターから排出される廃棄物の大半が、段ボール、ストレッチフィルムやPPバンド等のお取引先様から納品されてくる商品に付随した梱包資材です。これらを適切に分別することにより、再資源化を徹底しています。



通い箱（折りコン）

### PB商品開発に関する廃棄物の削減

当社オリジナルブランドの商品開発においては、環境に配慮し容器の軽量化を推進しています。

従来は缶容器にて販売していた「うずら卵」や「ゆであずき」等をプラスチック製の容器に変更し、消費者のご家庭で排出される廃棄物の削減をはかることができます。

また、上郡工場ではジャムの原料に使用されているポリ袋について、取引先と協力し軽量化に取り組みました。

具体的には、原料メーカーにポリ袋を納品しているメーカーに対し、薄手のポリ袋を供給することを要請するとともに、原料メーカーには薄手のポリ袋の採用を働きかけました。

その結果、ジャム原料1kgあたりのポリ袋の重量が約18g軽量化されるとともに、物流部分でも軽量化による効果が生まれています。

### 容器軽量化の一例

| 商品名                  | 従来品                                                                                                   | 新商品                                                                                                      |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ゆであずき<br>甘さひかえめ      | <br>スチール缶（50g）    | <br>プラスチック製容器（5g）    |
| Kanpy<br>味付け<br>うずら卵 | <br>スチール缶（37.4g） | <br>プラスチック製容器（3.7g） |

# その他の環境保全への取り組み

## 水質汚濁防止

上郡工場では、製造工程で発生する排水を工場内の排水処理設備で浄化処理後、河川に放流しています。

河川への放流に関しては、「瀬戸内海環境保全特別措置法」に関連して、1988年に兵庫県と協定を締結し、その協定で定められた協定値内での放流が義務付けられています。

放流水の水質を維持するため、「排水処理日常点検マニュアル」等を使用し、放流水の管理を行っています。また、放流水の汚染状態を検証するために、「水質月間分析表」を使用し、各汚染状態を、社内分析・社外

### 協定値等の順守状況

|                     | 協定値       | 実績値                  |
|---------------------|-----------|----------------------|
| pH<br>(水素イオン濃度)     | 5.8～7.8   | 最大値 7.24<br>最小値 6.15 |
| BOD<br>(生物化学的酸素要求量) | 20mg/ℓ以下  | 最大値 5.2              |
| COD<br>(科学的酸素要求量)   | 40mg/ℓ以下  | 最大値 31.6             |
| SS<br>(浮遊物質)        | 10mg/ℓ以下  | 最大値 27.0             |
| 窒素                  | 12mg/ℓ以下  | 最大値 1.5              |
| リン                  | 1.2mg/ℓ以下 | 最大値 0.25             |

分析の2重チェックで検証しています。その結果、2010年7月にSS(浮遊物質)量が協定値を超える状態でしたが、設備の管理を徹底し、その後は協定値以下で放流しています。

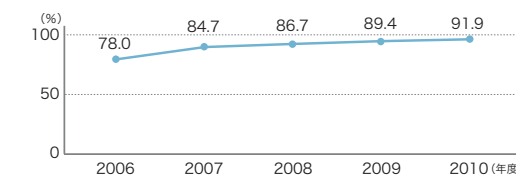
今後も、いっそう設備の管理を徹底し、地域の水質保全のために、協定値を順守していきます。

## グリーン購入

社内で使用する事務用品等については、グリーン購入に関する手順を定めるとともに、自主目標を設定し、環境に配慮した商品を優先的に購入するよう努めています。

その結果、2010年度のグリーン購入比率は91.9%となりました。

### グリーン購入比率の推移



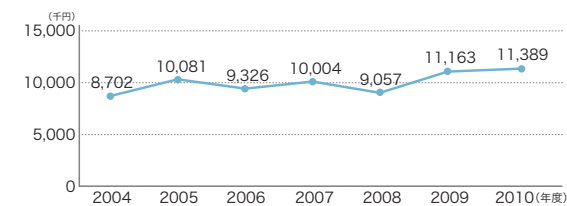
## 容器包装リサイクル法への取り組み

当社では、PB商品および輸入商品に使用された「ガラス製容器包装」「PETボトル」「紙製容器包装」「プラスチック製容器包装」が「容器包装リサイクル法」\*の対象となり、再商品化義務が発生しています。

P18のPB商品に関する廃棄物の削減の箇所でご紹介したとおり、当社ではPB商品等の容器包装の軽量化を推進していますが、売上高の増加にともない、2010年度の「容器包装リサイクル法」に係る再商品化委託料約1,139万円を(財)日本容器包装リサイクル協会に支払い、再商品化義務を履行しました。

\*容器包装リサイクル法:家庭から排出されるごみの重量の約2～3割、容積で約6割を占める容器包装廃棄物は、リサイクルの促進などで、廃棄物の減量化を図るとともに、資源の有効利用を図ることを目的とした法律。1995年6月制定、1997年4月施行。

### 再商品化委託料の推移



# 環境コミュニケーション

## 環境に配慮した展示会の実施

7月15,16日に開催された「第25回 2010秋&冬の新製品発表会」及び9月15日～17日に開催された「第105回 秋季総合食品展示会」で、当社グループ各社および取引先さまのご協力を得て、廃棄物の削減や省エネルギーに取り組みました。

また、2009年度に続き、会場で使用したすべての電力に伴うCO<sub>2</sub>のカーボン・オフセット\*を実施しました。排出されたCO<sub>2</sub>は、インドのラジャスタン州における風力発電事業で獲得されたCDM(クリーン開発メカニズム)クレジットから排出枠を購入し相殺しました。

\*カーボン・オフセット:市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に削減に努めるとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所でも実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等を購入すること。または、他の場所でも排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施することなどで、その排出量の全部または一部を購入し、埋め合わせること。

参照:環境省「わが国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」



第105回 秋季総合食品展示会

カーボン・オフセット証書



## 社内報

年3回発行される社内報「FRESH-UP」では、毎回環境に関する情報を掲載しています。

2010年度1月号では「廃棄物関連コスト削減」について、5月号では「ボランティア・サポート・プログラム協定締結」、「環境・社会報告書2010 発行」、について掲載しました。従業員の意識向上に役立っています。



2010年度社内報

## 社外清掃活動

当社グループの全国の事業所では、原則月に1回従業員のボランティアによって、周辺の道路など公共エリアの清掃活動を実施しています。今後も地域社会と歩む企業として感謝の気持ちを込めて、清掃活動を継続します。

\*ボランティア・サポート・プログラム:地域の人々(自治会等)や企業が道路の美化清掃に参加し、ともに快適な道づくりを進める活動を国土交通省が支援するプログラム。道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにしようと考え出された。アメリカで、ボランティアの人たちが、我が子のように道路の面倒を見ている「アダプト・ア・ハイウェイ・プログラム」にヒントを得たもの。ただし、国土交通省管轄の事業であるため、国道の清掃や美化に限定されている。

## ボランティア・サポート・プログラム\*

当社の本社周辺で実施している従業員のボランティア清掃活動に関して、国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所および同兵庫国道事務所・神戸維持出張所と「ボランティア・サポート・プログラム」に関する協定を2010年1月に締結しました。この協定にともない、2010年4月に「ボランティア・サポート・プログラム」に関するサインボードが設置されました。



「ボランティア・サポート・プログラム」調印式



サインボードの設置



# 食の安全・安心への取り組み

## 品質保証に関する考え方

加藤産業グループは、「食品」に携わる企業として、「安全で良質な食品の安定供給」が重要な社会的責任であると考えています。原料調達から生産、商品の流通まで、その品質管理に万全を期すため、グループ全従業員が品質管理の重要性を認識し、そのためのルールと管理体制を構築しています。

## 品質保証体制

当社グループは、食品を扱う商社であると同時に食品メーカーでもあります。商品開発課は主にPB商品（自社ブランド製品）の開発について管轄。品質向上推進課をはじめ関連部署と連携しながら、『カンピー』などの自社ブランド製品の安全性確保のためのルールに基づいて開発を進めています。

品質向上推進課では、自社工場と委託製造先の品質管理について管轄。PB商品を製造する上郡工場と乾物部および委託先の、原材料調達から販売にいたる全工程について品質向上に努めています。

※上郡工場の「品質向上の取り組み」についてはP9－10参照

## 品質管理システム

上郡工場では、品質管理の国際規格であるISO9001の認証を取得するとともに、HACCPも導入。ジャム製造などの工程や設備の管理、製品や半製品の成分検査・生菌検査および手洗い・殺菌消毒、エアシャワーなどの従業員の衛生管理等の教育・指導で、製品の品質管理を徹底しています。

## 国内外製造委託先との取り組み

当社では、2004年4月から品質向上推進課による委託先工場個別訪問を実施し、委託先品質管理の継続的な改善に努めています。

2010年度は、国内海外製品とも、過去に発生したクレームにABCランクをつけて、原因分析・究明・対策を実施しました。対策としては、出来るだけ工場に訪問し当社の目で確認をすることで、クレーム撲滅に取り組んでいます。

また、製品表示についても、年一度全商品の点検を実施し、適正な表示の見直しに積極的に取り組んでいます。

工場訪問については、国内・海外をあわせて50社以上を訪問しました。訪問時には、問題・課題事項の具体的な対策の実施状況と過去に発生したクレームが再発しないように徹底管理されている事を重点的に確認しています。

特に海外製造委託先については出来る限り訪問頻度を高め、引き続き重点的に取り組んでいます。管理レベルの向上、クレーム撲滅に向けて行動し、それでも当社の基準を満たしていない工場については取引を開始・継続しない方針です。

2010年度の「PB製品製造委託先様向定例会」では、92社109名の方にご参加いただき、当社品質向上推進課がクレーム発生状況の総合的な分析とクレーム事例を発表。また、農薬検査など委託先様の中の優れた取り組み事例紹介を交えて、再発防止策の徹底や品質管理のレベルアップについてお願いしました。

今後も、取引先とのコミュニケーションを重視し、いっそう強固な信頼関係の構築を図っていきます。



2010年度「PB製品製造委託先様向定例会」



## 製品情報表示

当社では、製品情報を閲覧することのできるIDをお取引先さまごとに発行し、情報の提供・開示を実施しています。

また、当社のPB商品に表示しているラベルには、食品衛生法およびJAS法の表示基準に則って、名称、原材料名、原料原産地名、内容量、賞味期限又は消費期限、保存方法、原産国、遺伝子組換え原料使用、アレルギー物質使用、製造者および販売者、輸入者の氏名及び住所を表示しています。

今後も法令順守はもちろんのこと、深刻化しているアレルギー問題をはじめ、消費者の皆さまの視点に立った、違反のない表示、わかりやすい表示を行っていきます。

## お客さま相談窓口

当社では、「お客さま相談窓口」を通じて、お客さまからいただいたお問合せや、ご意見、ご要望、ご指摘等について、お客さま相談担当および商品管理部が迅速かつ正確に対応しています。内容に応じて、関連部署で検討し、商品の改善や改良につなげています。

また、クレームへの迅速な対応をはかるため、2008年度から「パブリックフォルダ」でのしくみを導入。これは、パソコンの掲示板上で決められた社内関係者に公開し、迅速な報告、情報公開を進めるものです。

2010年度に窓口寄せられた相談では、『ゆであずき低甘味T2号缶(2ピース缶)』で、開け方(開ける面)が分かりにくいとのことご指摘を受けました。そこで2010年6月製造分から商品の表に「缶切りでかんぞこからお開けください。」という表示を追記しました。おかげさまで、その後同様の相談件数は激減しました。

今後もお客さまの声を反映し、商品の改善・改良に努めます。

また2009年10月より当社ホームページに、お客さまから日頃お寄せいただいた質問を“商品Q&A”として掲載しています。

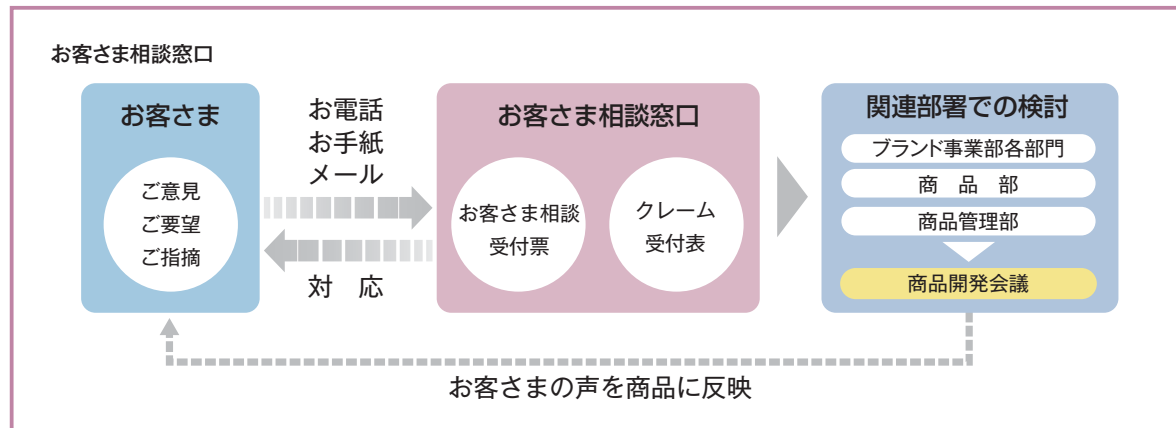


## 製品事故時の対応

当社では、2006年度から「製品事故対策委員会運用マニュアル」を整備し、不本意にも製品事故が発生した場合には、営業本部長を委員長とした「製品事故対策委員会」を設置し、事態に迅速かつ適切に対応する体制を構築しています。

これによって、事故による被害の拡大を防止し、信頼の失墜を最小限に止めるとともに、再発防止策を明確にすることが、重要な社会的責任であると考えています。その際、製品事故等の内容に関しては、ホームページおよび新聞広告で、消費者のみなさまに状況をお知らせするように規定しています。

2010年度は、大きな回収事故、明確に人的被害のあった事故の発生、さらにオープンリコールもありませんでした。



# 従業員との関わり

## 雇用方針

当社グループは、国籍・信条・性別・社会的身分によって差別することのない、公平な雇用を基本方針としています。

この方針に基づき、「育児休業制度」や定年退職者の「再雇用制度」など、従業員が長く安心して能力を発揮できるような環境づくりを進めています。

非正規雇用従業員についても、現在「正社員登用制度」を設置。本人の希望・能力・勤務状態などを考慮し、総合的に判断しています。2010年度パートタイマーは231名（換算人員）。そのうち、2009年10月から2010年9月の間に7名が正社員に登用されました。（正規雇用従業員数はP3参照）

## 人事制度・教育研修

従業員一人ひとりが持つ能力・個性を発揮できるように各種制度を整備し、能力・成果主義に基づいた処遇制度を構築しています。

新入社員には、流通業界の動向や社会人としての自覚を促し、加藤産業の従業員としての基本ルールや



海外（アメリカ）研修

知識、モチベーションの向上など、段階的に分かりやすく身につくようにプログラムを作成しています。2003年に「新入社員ジョブローテーション制度」導入。入社後さまざまな職場を体験させ、適材適所への配置を推進することで、新入社員の定着率を向上させることをめざすものです。

また、マネージャー研修等の階層別研修、セールススキルアップ研修等の職種別研修のほか、海外研修も実施しています。

## 再雇用制度

当社では、2006年から、改正高齢者雇用安定法施行への対応とともに、次世代への技能・知識の継承、優秀な人材の確保という側面から、「定年退職者嘱託再雇用制度（シニア社員制度）」を設けています。

最長65歳まで雇用の場を提供しており、2010年度には10名の定年退職者のうち、3名が再雇用となりました。また、制度導入以来54名の定年退職者のうち、20名を再雇用しています。

## 障がい者雇用

当社では、全支社での障がい者雇用に取り組んでいます。当社の2010年度の障がい者雇用は20名、1.47%であり、法定雇用率を下回っています。

障がい者雇用推進のために、採用チームによる新卒採用および職業安定所での就職面談会参加に注力しています。全支社での障がい者の雇用を実施し、法定雇用率達成をめざします。

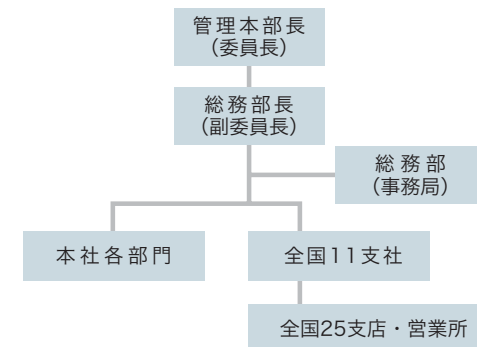
## 労働安全衛生

当社では、管理本部長（取締役）を委員長とした安全管理推進委員会のもと、全社的な安全衛生に関する基本方針の作成や、事務局を通じた各事業所への安全衛生に関する教育・指導を実施しています。

安全管理推進委員会が、毎月通達を発刊し、それをもとに各事業所では職場ごとの職場安全衛生委員会を開催。毎月の「重点項目」「スローガン」等を決め、従業員に啓発し、事故の無い健康な職場づくりをめざしています。職場安全衛生委員会の議事録は、本社総務部への報告を規則化することで、周知徹底を確認しています。

当社の労働安全衛生での重要テーマは「交通事故」です。そこで、運転者のマナー向上をはかるため、保険会社による安全運転講習会を実施した結果、2009年度と比較して今年度は事故率が大幅に減少しました。

### 安全管理推進委員会 体制図



## 心と体の健康

従業員のメンタルヘルスケアについては、2004年から(財)保険同人事業団に委託し、相談窓口を設置しました。相談件数が0であったことから2009年3月に一時委託を解消しましたが、従業員の福利厚生面充実の一環として、2010年7月から再度同事業団に委託し窓口を設置しています。

## セクシャルハラスメントの防止

セクシャルハラスメント、パワーハラスメントについては、「就業規則」で禁止するとともに、行為者に対しては懲戒処分を行う旨を定めています。また、正社員だけでなく、パート、アルバイト、派遣社員、お客さま、お取引先さままで加藤産業が関わるすべての人々を対象としています。

職場でのセクシャルハラスメント、パワーハラスメントに関する相談・苦情については、メンタルヘルスケアと同じく(財)保険同人事業団に委託し、相談窓口を設置。手紙、電話、メールで受け付けています。2010年度窓口寄せられた相談は1件でした。

## 人権への配慮

当社では、従業員の人権を尊重し、差別や嫌がらせのない快適な職場づくりに取り組んでいます。毎年新入社員に対して人権教育の研修を実施するほか、随時グループ全体で啓発活動を推進しています。

今年度の人権研修は、在日コリアンの人権の研究、啓発活動を展開している 社団法人大阪国際理解教育研究センターの方に講義をして頂きました。

## 労使関係

当社では、労働組合に代わって、加藤産業親和会を設置。全従業員は職場ごとに加入しています。加藤産業親和会では会則を制定し、定期的に労使協議の場を設けて、安定した労使関係を築いています。

## インターンシップ

甲南大学(神戸市東灘区)経営学部では、インターンシップ制度を導入されています。

この制度は、経営管理部門での実体験を通じ、教室で学んできた経営学、会計学及び商学の基本的な専門的知識および演習で習得した調査研究方法を、経営の実践に適用することで、学生の問題発見能力や問題解決能力を養成することを目的とするものです。

当社もこの趣旨に賛同し、経理部、総務部、社長室、ロジスティクス部、営業企画部等が中心となり、2010年9月から11月の3ヶ月間、2名の学生のインターンシップを受け入れました。

また、インターンシップを経験した学生は、終了後に、インターンシップ成果報告書を作成・提出することで、「インターンシップ」の単位として18単位が認定されます。

## インターンシップ制度導入の目的及び効果と加藤産業に期待すること

甲南大学経営学部長  
内藤 文雄 様

甲南大学経営学部では平成22年4月に新規の教育プログラム「ビジネス・リーダー養成プログラム」を開始しました。そのなかの1つに上場会社等兵庫県下に本社のある企業において3ヶ月間フルタイムで本社でのインターンシップを経験する試みがあります。

加藤産業様にも第1期生2人を受け入れていただき、昨年9月から3ヶ月間、本社を中心に種々の業務を経験させていただきました。大学での経営学の学びが企業の現場でどのように実践されており、専門知識を自らの就業体験を通じて昇華させ体得する狙いは、私どもが予想した以上に学生の成長に結びついたと実感しています。

また、このインターンシップは正課として実施し、企業が成績評価を行いますので、この意味で、真に産学協同での大学教育を実践していただいていると認識しています。このような新しい大学教育が加藤産業様のお力をお借りして発展できればと願っております。



# 地域との関わり

## KATO グリーンウッド基金\*

当社グループでは、「障害者の方々や将来を担う子どもたちの役に立つところに基金を利用したい」という想いから「KATO グリーンウッド基金」を2005年9月から設置しています。

5年目となる2010年度は、社外清掃活動に延べ5,244人が参加しました。今年の寄付先は中四国支社のある広島県の2団体の他、計6団体に寄付しました。過去に寄付を行った団体に対しては、「今後も継続して寄付を行いたい」という想いから北海道、東北、東関東、北近畿支社地域の寄付先10団体に対し、自社製品のグリーンウッドジャムのギフトセットを送付しました。



社外清掃活動

### 2010年度「KATO グリーンウッド基金」支援先

- 国連WFP協会
- フードバンク関西
- 世界の子どもにワクチンを 日本委員会
- 国際協力NGOセンター NGOサポート募金
- 社会福祉法人 似島学園
- 社会福祉法人 順源会 八幡学園

\*KATO グリーンウッド基金：地域社会への貢献活動(各事業所周辺地域の清掃活動など)の参加人数に応じて、会社が評価し賛助金を拠出し、資金を積み立てたもの。

## フードバンクとの取り組み

フードバンクとは、食品関連企業から余剰食糧の無償提供を受け、生活弱者を支援する非営利福祉団体や社会福祉施設に、無償で分配するシステムのことをいいます。

当社でも、賞味期限が切れていないにもかかわらず産業廃棄物として廃棄処分をしていた商品がありました。そこで、2008年11月から、自社ブランド商品に限定し、賞味期限を1ヶ月以上有する返品商品や倉庫で容器等が破損した商品のなかで、品質に異常がないものを、特定非営利活動法人フードバンク関西(事務局:兵庫県芦屋市)を通じて無償提供しています。

## 工場見学・環境学習

当社の生産部門である乾物部(兵庫県西宮市)、上郡工場(兵庫県赤穂郡)では、近隣の小学校の工場見学を受け入れています。また、「乾物部」では工場見学の一環として、「リサイクル」などに関する環境学習を併せて実施しています。

工場見学、環境学習を受けられたみなさんには、社会学習をされたことを示す「証明書」を発行し、お渡ししています。



お渡しした証明書

## 工場って、すごい!

西宮市立西宮浜小学校  
教諭 臼井 健人 様

社会科の学習の一環として、3年生が工場を見学させていただきました。子どもたちは、緊張した表情で衛生着に着替え、真剣な眼差しで最新の機械作業やそこで働く人の様子を見ておりました。目の前の働く人の様子、生の声に触れることは教室の中ではできない貴重な体験で、大変勉強になりました。特に、エアシャワーなど厳重な衛生管理の様子に、子どもたちは物作りに何が大切なことなのか理解することができました。

また、リサイクルについてのわかりやすいお話もしていただき、その大切さも学ぶことができました。

今後も、工場見学、環境学習を継続して行って下さると嬉しいです。ありがとうございました。



工場見学



いただいたお礼状





【裏表紙解説】

“生まれは自然（ナチュラル）、育ちは都会（アーバン）”をコンセプトに開発された本格派の味。

この報告書は、全制作工程で排出されるCO<sub>2</sub>排出量をカーボン・オフセット\*1（相殺）しています。

この報告書は、編集から用紙・インキなどの材料調達、印刷、配送、廃棄にいたるまで全工程で排出されるCO<sub>2</sub>排出量を算出し、カーボン・オフセット（相殺）しています。

カーボン・オフセットは、CER\*2という国連が認証した「承認済み排出削減量（排出権）」を、一般社団法人日本WPAを通じて、信頼性の高いカーボン・オフセットプロバイダである一般社団法人日本カーボンオフセット（COJ）から取得。COJが排出権このオフセット以外の目的で再利用されることのないように「排出権の無効化手続き」を実施した後、取消口座に入れることで、その権利を即座に失効させています。

\*1 京都議定書で、先進国が開発途上国に技術・資金等を支援し、温室効果ガスの排出削減や吸収量増加事業を実施した結果、削減できた排出量の一定量を支援元の国の温室効果ガス排出量の削減に充当することができる制度。CDM（クリーン開発メカニズム、Clean Development Mechanism）という。

\*2 CER: 認証済み排出削減量、Certified Emission Reductionsの略。当社が上記団体を通じて取り扱うCERは再生可能エネルギー（水力、風力、地熱など）から調達するものです。



この印刷物は、日本水なし印刷協会、一般社団法人日本カーボンオフセットを通じて、印刷物作成でのCO<sub>2</sub>排出量をオフセット（相殺）することで、地球温暖化防止に貢献しています。

この印刷物作成のカーボン・オフセットは、「インド アンダーラプラデッシュ小規模水力発電プロジェクト」から取得されたものです。



## カーボンオフセット証明書

二酸化炭素オフセット 792.8 kg-CO<sub>2</sub>

・環境・社会報告書 2011

加藤産業株式会社様

環境により優れた水なし印刷に、カーボンオフセットを付加していただき、有難うございます。今回オフセットされた二酸化炭素は、一般社団法人日本WPAと一般社団法人日本カーボンオフセットとの契約により、国連が認証した温室効果ガス削減プロジェクトから得られる「承認済み排出削減量」を取得し、日本政府の取引口座に移転する契約を締結していることを一般社団法人日本カーボンオフセットとともに、証明いたします。

### 記

|           |                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 承認済み排出削減量 | CER(Certificated Emission Reduction) 再生可能エネルギー                |
| クレジット種別   | IN-000-000-039-404-357                                        |
| クレジット識別番号 | 0000750(インド アンダーラプラデッシュ小規模水力発電プロジェクト)                         |
| プロジェクト番号  | 印刷物 CO <sub>2</sub> 計算・Printing Goes Green に基づく水なし印刷カーボンオフセット |
| 対象案件      |                                                               |

温室効果ガスのオフセットに用いられるのは、CERと言う排出権です。CER(Certificated Emission Reduction 認証済み排出削減量)は、CDM(Clean Development Mechanism クリーン開発メカニズム)から得られる国連基準に準拠した排出権です。ご契約いただいた量の排出権が CDM を通じて調達され、日本政府の取り消し口座に移転いたします。

2011年2月28日  
〒112-0006 東京都文京区小日向 2-31-14

一般社団法人日本WPA

会長 田中 啓(実) 義





加藤産業株式会社 環境管理部

〒662-8543 兵庫県西宮市松原町9番20号  
TEL.0798-33-7608 FAX.0798-35-8677  
ホームページ <http://www.katosangyo.co.jp/>

■2011年3月(前回発行2010年3月、次回発行2012年3月予定)



この報告書は、適切に管理された森林で生産されたことを示すFSC森林認証紙を使用。  
植物性大豆インキで、有害物質を使用・排出しない「水なし印刷」で印刷しています。